広報やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

二十歳（はたち）を祝う会 ～山江村成人式～

2
February
2023
No.379

TOPIC

話題のひろば
教育NOW
お知らせ
◆確定申告
にこにこ食堂
鶏むね肉ときのこのガーリック炒め

二十歳を祝う会～山江村成人式～

1月4日(水)、成人の門出を祝う令和5年「二十歳(はたち)を祝う会～山江村成人式～」を山江中学校にて開催しました。式には成人者46名中41名が出席し、大人としての新たな一歩を踏み出しました。これまで、「山江村成人式」として開催してきた本式典ですが、令和4年4月の成年年齢引き下げに伴い、名称を変更して初めての式典となりました。

今村友希乃さん、城山明日香さんの司会進行で始まり、オープニングアトラクションでは成人式実行委員会が作成した小中学校時代を振り返るムービーが上映されました。

山江中時代の担任だった有村先生と田上先生の点呼により成人者紹介が行われ、続いて内山村長、中竹議長からお祝いの言葉が贈られました。

恒例の成人者1分間スピーチでは、「将来は山江村に戻り農業をしたい。」「小学生の頃からの夢を叶えるため専門学校で頑張っている。」「働いてからも資格取得するために勉強している。」「弟たちにカッコいいお兄ちゃんと思われるような大人になりたい。」など、現状や将来の夢、山江村で育った事への感謝の気持ちや家族への感謝などの言葉が聞かれました。

小・中学校時代の恩師4名からは、当時の卒業文集などの言葉を引用しながら涙あり笑いありの餞の言葉が贈られました。

原先汰知さんの交通安全宣言の後、宮原誠さんから成人者を代表し、これまで関わってきてくださった周りの方への感謝と、勉学に励むと同時に多くの人と関わり様々な価値観や考えを知って人間として成熟出来るよう努めていきたいという、コロナ禍の特殊な時代を生きてきた成人者ならではの決意の言葉がありました。

式典後は、旧友や先生方との写真撮影を通して、久しぶりの再会を喜ぶ姿が見られました。

山江村交通安全祈願祭

1月7日(土)、1年間の無事故を願う山江村交通安全祈願祭が山田大王神社で開催されました。

祈願祭では、代表者が玉串奉奠し参加者全員が村内の交通安全を祈願するとともに、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。

神事後、内山村長は「交通事故は、加害者被害者関わった人全てが悲しい思いをする。その様な方がでないよう今年も皆さんのご協力をお願いしたい」と挨拶。人吉地区交通安全協会山江支部 前田支部長は「村内で1件の事故もないよう協力をお願いしたい」と参加者へ活動への協力を呼びかけました。

環境美化標語　4名が表彰

12月20日(火)、山江村環境美化標語表彰式を開催しました。村内に設置している環境美化看板のリニューアルに伴い、山江村に愛着を持ち、村民一体となって環境美化の促進を図ることを目的に、この度、次世代を担う子どもたちから標語を募集しました。山田小から25句、万江小から12句の応募があり4名の児童が最優秀賞として表彰されました。採用された標語は、山田地区(合戦ノ峰)万江地区(城内)の環境美化看板に掲載します。

最優秀賞標語

「みんなで残そう 魚がいっぱい見える川」	山田小5年	藤田　竜成
「山江村 元気いっぱい 自然いっぱい ゆたかな村」	山田小5年	田上　夢愛
「守ろうよ 山江のシンボル ホタルの光」	万江小6年	西　結愛
「ボランティア 万江の未来をつくるため」	万江小6年	坂本　優羽

雪が舞う中、選手が力走！

12月18日(日)、第70回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が開催され、水上村岩野小学校前分岐点をスタート、同小学校グラウンドをフィニッシュとする全８区間(52.42km)で郡市内のランナーによる熱戦が繰り広げられました。

雪がちらつき、レース中盤では強い風と共に吹雪く場面もありましたが、山江村チームは一致団結のもと、全19チーム中14位と健闘しました。

２区(女子区間)では、熊本信愛女学院３年の迫田 玖瑠海選手が区間３位、４区(中学生区間)では山江中３年の森口 慎之典選手が区間５位と好走し、チームに勢いを与えてくれました。

【山江村出場選手】(敬称略)〇数字は区間
①東優希哉　②迫田玖瑠海　③谷川正晃　④中村颯汰
⑤松下将吾　⑥森口慎之典　⑦増永昴　⑧西涼
【出場回数記念表彰】
谷川正晃(25回)迫田玖瑠海(女子５回)

村営住宅建築工事上棟式

12月21日(水)、村営住宅建築工事の上棟式を万江中鶴地区の建築現場で執り行いました。

上棟式は、棟上げまで工事が終了したことに感謝し、その後も事故なく建物が完成することを祈るための儀式です。式には内山村長をはじめ、施工業者の代表者、関係者ら約20名が参加しました。

餅投げでは、地域住民や子ども達などが集まる中、特設舞台から餅やお菓子などがまかれ、棟上げをお祝いし、3月の完成に向け工事の安全を祈願しました。

山江村ゼロカーボンシティ宣言を表明

12月23日(金)、内山村長より2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

近年、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象が世界的に生じ、特に集中豪雨や台風など人々の生命、財産を脅かす自然災害が多発し、極めて深刻な脅威となっています。本村においても令和2年7月豪雨により甚大な被害をもたらし、多くの財産を奪った未曾有の大災害となりました。

地球温暖化は大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加が主な要因とされています。その対策として、平成27年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温の上昇を1.5 度に抑える努力を追求する」という目標が掲げられました。

このような中、日本では、令和2年10月に当時の菅総理が「2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」にすることを表明しております。

本村においては、「鎮山親水」を復興理念として掲げ、ひいてはSDGｓを推進し、二酸化炭素排出量の縮減に向け、薪ストーブの導入や住宅用太陽光発電設置費の補助などに取り組んできました。今後は山の所有者が自ら伐採する自伐型林業の推進や再生可能エネルギー設備導入検討など、再生可能エネルギーの地産地消を図り官民一体となってゼロカーボンを目指します。

今回、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すため脱炭素に向けた取り組み・施策に対するアウトラインを設定

「鎮山親水」の理念のもと令和２年７月豪雨の復興と併せて、再生可能エネルギーの地産地消を目指し、森林環境の保全及び災害に適応したシステムの構築を図る。

① 薪ストーブの普及促進木材エネルギーの供給体制構築
② 自伐型林業の推進
③ カーボンオフセットの導入(検討)
④ 木質バイオマス発電導入(検討)
⑤ 太陽光発電設備等を段階的導入(検討)

平瀬祥子氏へ栗アンバサダー委嘱

1月19日(木)、東京都麻布にあるフランス料理のレストラン・ローブにて、同レストランのパティシエ 平瀬祥子氏をやまえ応援大使(栗アンバサダー)として委嘱しました。

やまえ応援大使としては、平瀬さんは2人目の大使となります。

平瀬氏から「この度は大使を任命いただきありがとうございます。実際に使っていますが、やまえ栗の知名度は高く、おいしいと評判があることを感じています。いつも素晴らしい栗をありがとうございます。」と挨拶をいただきました。

今後は、平瀬さんが事業展開される様々な場面でやまえ栗のPRをしていただくなど、アンバサダーとしてやまえ栗の振興にご協力いただきます。

(写真は、左からくり平、内山村長、平瀬氏、熊本県東京事務所山田次長)

【プロフィール】平瀬祥子さん(熊本県出身)
本場フランスや日本国内で研修後、2016年に「レストラン・ローブ」を開業。2020年にはゴ・エ・ミヨベストパティシエ賞を受賞。2022年に石川県金沢市に「パティシエローブ　花鏡庵」をオープン。など輝かしい功績を持つ日本を代表するトップパティシエ。

天子まつり　伝承取り組みへ

12月18日(日)、合戦峰天子祭りが今年も執り行われました。この祭りは、景行天皇が熊襲征伐の際、休んだとの言い伝えが残されているタブノキをご神木に、五穀豊穣などを祈願するものです。

祭り当日、雪が降る中、早朝から合戦峰公民館にてご神木に巻く直径十センチ、長さ二十数メートルもする綱をはじめ、しめ縄や竹の神棚などが作られました。数人がかりで作られた綱はご神木に反時計回りに7回り半巻き、その後、天子の水で練った米の粉(しとぎ)を食べ、お神酒を上げて参加者で参りました。

なぜ綱を反時計回りに7回り半巻くのかなどその理由は不明ですが、今でも守り継がれているこの祭りが貴重で珍しいものであることなどから、文化庁の「地域の伝統行事等のための伝承事業(公開支援)」に採択され、祭りの様子を撮影、記録されました。今後、日本のまつり探検プロジェクト「まつりと」(matsurito.jp)にて公開されます。

「税に関する作品」入賞者表彰

小学生・中学生の時から税に対する関心を持つとともに、租税教育の推進を図ることを目的に、人吉球磨地区租税教育推進協議会による税に関する作品の募集が行われ、小中学校合わせて32名の方が各賞に入選されました。その中で、作文の部では山江中生徒3名、標語の部では山江中生徒1名、習字の部では山田小児童1名、合計5名が入賞し、1月18日(水)に役場大会議室にて表彰式を行いました。

(作文の部)応募総数:370点

・熊本県納税貯蓄組合連合会会長賞	山江中２年	尾方美和子さん
・人吉税務署長賞	山江中２年	入口純南さん
・山江村長賞	山江中２年	山下遼真さん

(標語の部)応募総数:696点

・山江村長賞	山江中２年	谷川聖さん

(習字の部)応募総数:1,062点

・山江村長賞	山田小１年	横山遥音さん

健康づくりポイント商品券への交換はお忘れなく!

交換期限: 4月28日(金)まで
交換上限: 3,000ポイント(3,000円分)
(100ポイント＝100円)
1,000ポイント(1シール＝100ポイント)以上たまったら、商品券へ交換ができます。
お早めに申請手続きをお願いします。
ご持参物: 健康づくりポイントカード
申請・問合せ先: 健康福祉課保健衛生係(24)1700

副村長退任

任期満了(令和４年12月31日付)

副村長　北田　愛介

山江村役場人事異動

新規採用(令和５年１月４日付)

会計年度任用職員

税務課　宮原　博美

令和４年度 村内小中学校 第3学期始業式

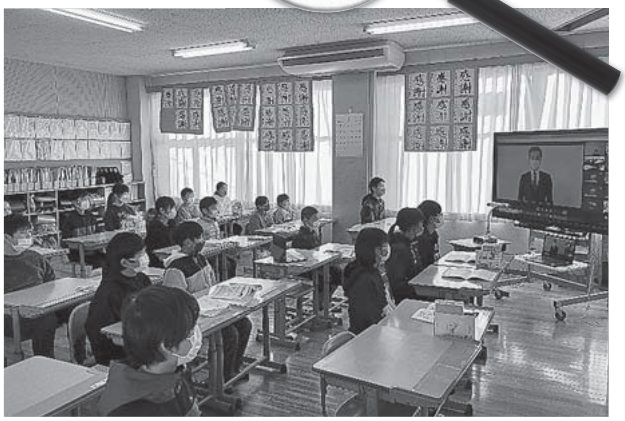

山田小学校

山田小は、1月10日（火）に第３学期始業式をリモートで実施しました。

冬休みの思い出や３学期に頑張りたいことを、２、４、６年の代表児童が発表しました。その後、金子校長が、卯年は飛躍の年であることや新しいことに挑戦する年であること等を紹介して、「夢に向かって前進する１年にしましょう。」と児童に呼びかけました。

万江小学校

3学期の始業式も、オンラインによる中継で行いました。低・中・高学年の代表による冬休みの思い出と3学期の抱負発表がありました。椎校長先生の話では、今年の干支であるウサギにまつわるクイズに各教室大盛り上がり。そして、ウサギのように大きくジャンプアップするために、進級・進学を見据えた目標をたて、本気で実行する3学期にしていこうというお話がありました。

山江中学校

各学年代表の抱負発表に続き、中野校長が式辞を述べ、いよいよ３学期がスタートしました。式辞では、「これまでの時代を例えるとジグソーパズル、これからの時代はレゴブロックである。用意された正解に向かって何かをするだけでなく、自分で想像力を働かせ、自ら創り出していく力が必要。正解はないから失敗もない、だからどんどん挑戦していこう」という呼びかけに、皆が勇気をもらいました。また、「挑戦する過程には、『葛藤（心の綱引き）』が必ずと言っていいほどある。『葛藤』しながら行動すること、それが『成長』である。同時にこれまでの山江中のよき伝統をしっかりと引き継いでほしい。」という話もありました。「校門一礼、あいさつ、整理整頓、ゴミを拾う、無駄な電気を消す」の５つを実践していきます。

ストップ温暖化！　～ 天ぷら油を地域エネルギーに ～

山江村では、廃食油の回収を実施しています。

回収した廃食油は軽油の代替燃料である『ＢＤＦ（Bio Diesel Fuel：バイオディーゼル燃料）』となり、ディーゼル車両や発電機などに利用されることで、二酸化炭素排出量の削減や大気汚染物質の排出抑制など、環境保全にも活躍します。

廃食油回収の詳細については、次の項目をご確認のうえご持参ください。

【回収場所】　山江村役場 健康福祉課窓口（黄色のコンテナが目印です）
【回収可能油】サラダ油等の液状植物性油
※家庭で出たものに限ります。
※エンジンオイルなどの鉱物油やラードなどの動物性油脂は回収できません。

【回収方法】
- 油をよく冷まし、天ぷら後の揚げかすはよく取り除いてください。
- 油はペットボトル等の容器に入れ、しっかりとフタをしてお持ちください。

問合せ　健康福祉課保健衛生係　☎(24)1700

一般介護予防「にこにこ食のつどい」

対象者	・65歳以上すべての方
内容	・口腔体操　・栄養、健康に関する話し ・調理、会食、談話など ※体重・みそ汁の塩分濃度の測定もできます
日時・場所	・山田地区：農村環境改善センター ・万江地区：万江コミュニティーセンター ・各地区月１回　・9:30～13:00
参加費	・200円
持参物	・エプロン、三角巾(タオル等でも可)
定員	・20名程度

●認知症や介護・高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください
＜平　　日＞山江村地域包括支援センター　☎23-2232
＜夜間及び休日＞介護老人保健施設つつじのさと　☎24-9800
※夜間及び休日は介護老人保健施設に委託しています。
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

※現在は、コロナウイルス感染防止対策のため、調理したものをお弁当に詰めて持ち帰っていただきます。

サロンだより

第54回 サロン活動

新型コロナウイルスやインフルエンザが流行しておりますが、皆さんどうお過ごしですか？今回は、歯科衛生士の上原氏より「オーラルフレイル」について講話をしていただきました。

みなさんは、「食べこぼす・むせる・お口が渇く・口臭が気になる・滑舌が悪い・食欲がない」などの症状はありませんか？ひょっとして、それはオーラルフレイルかもしれません。この状態を放置しているとやがて全身の活力低下を引き起こし、要介護状態を招くことがわかってきました。思い当たる症状があれば、早めにお口の健康対策を行って、オーラルフレイルを予防・改善することが、健康寿命をのばすことにつながります。また、各地区公民館活動をされていますので、まだ参加されたことのない方など、ご近所のみなさんと体操など体を動かし、楽しい時間を過ごしていただきたいと思います。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。

令和4年分 住民税等申告のご案内

問合せ先 税務課　☎(23)5692

令和４年分の所得税（国税）の確定申告に併せて、住民税（村県民税）、国民健康保険税、介護保険料の申告相談を2月6日から3月15日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

申告をされないと**国民健康保険税の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません。**また、住宅取得控除及び医療費控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。

なお、**時間短縮のためにレシートや領収書は項目ごとにあらかじめ計算をしていただきますようお願いいたします。**

今回も申告会場は役場のみとなります。開始時間直後は大変混み合いますので、新型コロナウイルス感染症予防対策としてお時間に余裕のある方は時間をずらしてご来場いただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

（対象書類：令和４年１月１日～令和４年12月31日の日付のもの）

申告日程

申　告　日　程　表

期　日 (曜日)		行政区	申告受付時間	申　告　会　場
２月　６日	(月)	事前予約のみ （肉用牛所得者、太陽光発電所得者）	午前９時（２名） 午後２時（２名） ※対象の方には別途ご案内を送付しております	山江村役場 ２階　大会議室 ※会場内に入る際は、検温、消毒、マスク着用の徹底にご協力お願いします。 また、お住まいの地区担当日に発熱症状のある方、体調不良の方は別日に申告いただきますようお願いします。
２月　７日	(火)			
２月　８日	(水)			
２月　９日	(木)			
２月１０日	(金)			
２月１３日	(月)			
２月１４日	(火)			
２月１６日	(木)	１区	午前９時～午後４時	
２月１７日	(金)	２区		
２月２０日	(月)	３区		
２月２１日	(火)	４区		
２月２２日	(水)	５区		
２月２４日	(金)	６区及び仮設住宅入居者		
２月２７日	(月)	７区		
２月２８日	(火)	８区		
３月　１日	(水)	９区		
３月　２日	(木)	１０区		
３月　３日	(金)	１１区		
３月　６日	(月)	１２区		
３月　７日	(火)	１３区(仮設住宅入居者以外)		
３月　８日	(水)	１４区(仮設住宅入居者以外)		
３月　９日	(木)	１５区(仮設住宅入居者以外)		
３月１０日	(金)	１６区(仮設住宅入居者以外)		
３月１３日	(月)	事務整理日	午前９時～正午	
３月１４日	(火)			
３月１５日	(水)			

※ご注意※

1　国のシステムとの関係により、**午前９時以降**でないと始めることができませんのでご了承下さい。
2　申告の際、マイナンバーが必要となりますので、**マイナンバーを確認できる書類**（通知カード等）、**身分証明書等**（免許証など）を必ずご持参下さい。
3　新型コロナウイルス感染症予防対策として会場内の換気をおこなっておりますので、防寒対策は各自よろしくお願いします。

令和4年分の住民税等申告について申告する必要があるかどうか、下のフローチャートでご確認ください。

スタート

令和５年1月1日現在山江村に住んでいる（もしくは住んでいた。）

いいえ → 山江村での申告は必要ありません。令和５年1月1日にお住まいの市町村にお尋ねください。

はい

令和4年1月1日～令和4年12月31日までの収入状況

公的年金収入のみ

はい → 収入額が 400 万円を超えている

- はい → 確定申告が必要です
- いいえ → 収入額が 148 万円（令和５年１月１日時点 65 歳未満は 98 万円）を超えている
  - いいえ → 申告は不要です
  - はい → 扶養控除や医療費控除など追加する控除がある
    - はい → 村県民税申告が必要です 役場で申告をしてください
    - いいえ → 申告は不要です

給与収入のみ

はい → 次のどれかにあてはまる
・年末調整をしていない
・年末調整の内容に変更がある
・２か所以上から給与の支払いを受けている
・追加する控除がある
・給与収入が 2,000 万円を超えている

- はい → 確定申告が必要です
- いいえ → 申告は不要です

その他の収入がある

はい → 農業・営業・不動産・雑・一時所得などがあり、所得金額（収入 - 経費）が所得控除より大きい

- はい → 確定申告が必要です
- いいえ → 村県民税申告が必要です 役場で申告をしてください

はい → 給与または年金の収入のほかに 20 万円を超える所得がある

- はい → 確定申告が必要です
- いいえ → 村県民税申告が必要です 役場で申告をしてください

収入がなかった または非課税収入のみ（遺族年金・障害年金・失業給付金など）

はい → 村県民税申告が必要です 役場で申告をしてください

申告時にご用意いただくもの

- ☐ 申告する方のマイナンバーカード　又は　通知カード
  ※家族分のマイナンバーが必要な時もあります
- ☐ 申告する方の本人確認書類（免許証または保険証など）
- ☐ 源泉徴収票（勤務先、または年金事務所など）
- ☐ 各種保険料等控除証明書
- ☐ 医療費控除明細書、病院の領収書、証明書等
  ※個人ごと、病院ごとに仕分け及び計算のうえご持参ください。
- ☐ 収入がわかるもの
- ☐ 経費がわかるもの
  ※項目ごとに計算し、ノートなどにまとめていただきご持参ください
- ☐ 預金通帳（申告する方の口座番号がわかるもの）
- ☐ 障がい者手帳または療育手帳（お持ちの方）
- ☐ 委任状（別世帯の方が申告される場合）

◎医療費の計算書、収支内訳書等の様式については税務課にございますので、必要な方は窓口までお越しください。

※お忘れの場合は申告の順番が前後しますので、必ずご準備ください

こんにちは
保健師です!

冬は特にご用心!!

ノロウイルスによる食中毒は、冬期(11月～2月)に多く、感染した人が調理などをして汚染された食品や加熱不十分な二枚貝などを経由して感染します。感染から発症まで24～48時間と短く、主に吐き気・おう吐・下痢などの消化器症状が出現します。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。そのため、感染者のふん便やおう吐物などは、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。

喫食で感染
ウイルスが付着した食品を食べて感染(食中毒)

飛沫感染
おう吐物が飛び散り、その飛沫(ノロウイルスを含んだ水滴)が口から入り感染

塵埃(じんあい)感染
おう吐物の処理が不十分なため、それらが乾燥してチリやほこり(塵埃)となり空気中を漂い、それらとともにノロウイルスが口から入り感染

接触感染
① ドアノブやスイッチ等に付着したウイルスが手指を介して口から入って感染
② 不適切な汚物処理や排便後の不十分な手洗いにより手指に付着したウイルスが口から入り感染

日頃の健康管理(免疫力上げる)、調理前や食事前の丁寧な手洗い等に心がけましょう。

問合せ　健康福祉課保健衛生係☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は　**第三者行為**

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『**第三者行為による傷病届**』を提出していただく必要があります。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できないことになり、本村の医療費増加となってしまうため、治療を受けた場合には速やかにご提出をお願いします。

また、傷病届は**示談を済ませる前に**届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡下さい。

問合せ　健康福祉課保健衛生係 ☎(23)3978

子育てサロンへのお誘い

寒さ真っ只中ですが、もうすぐ立春、暦の上では春を迎えます。2月3日は豆まきをして邪気を払い、無病息災を願いましょう。

日　時　毎週水曜日　10:00～11:30
場　所　山江村福祉保健センター「健康の駅」
※11日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者　0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費　村内の方▷無料　村外の方▷100円
持ち物　飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合もあります。
※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

2月の活動予定

1日　おはなし会
8日　お雛様・お内裏様体験
15日　アロマ教室
22日　お休み

※8日・15日は、どちらも定員8組とさせていただきます。参加希望の方は、お早めにお申し込みください。

◎山江村のホームページにて
サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ　健康福祉課保健衛生係　☎(24)1700

令和4年8月 国民健康保険医療費

医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位　19位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費　38,525円

県平均の1.02倍(県の平均37,757円)

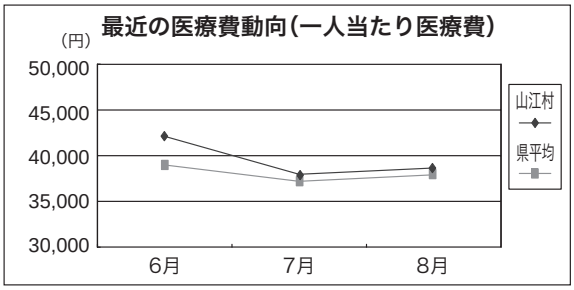

令和4年8月 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費　71,415円

前年同月の0.98倍(前年度同月　72,948円)

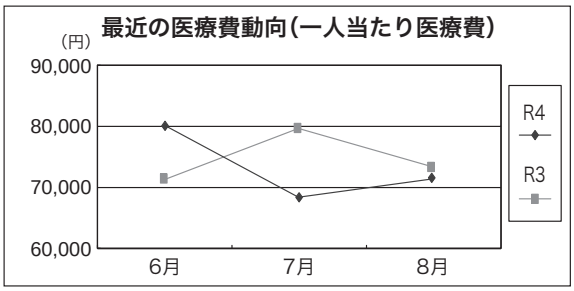

令和4年8月 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23％は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位　1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額　221,608円

県平均の1.50倍(県の平均147,477円)

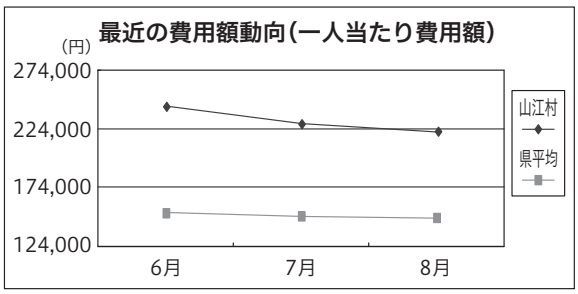

休日在宅医当番表(令和5年2月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医		電話番号
2月	5	愛生記念病院	人吉市南泉田町	22-6878
		吉村皮ふ科医院	人吉市鬼木町	22-7555
	11	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町	24-6111
	12	あいだ診療所	人吉市下漆田町	25-1651
		愛甲産婦人科	人吉市駒井田町	22-4020
	19	伊津野医院	人吉市瓦屋町	22-3066
		掛井眼科医院	人吉市駒井田町	22-3383
	23	岡医院	人吉市南町	22-3371
		河野産婦人科医院	人吉市上薩摩瀬町	24-3838
	26	願成寺ごんどう医院	人吉市願成寺町	22-4700
		小林脳神経外科	人吉市宝来町	24-8331

【小児科】

月	日	休日在宅医		電話番号
2月	5	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町	45-0005
	11	増田クリニック小児科	人吉市九日町	22-3570
	12	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町	42-2560
	19	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町	24-2222
	23	人吉医療センター小児科	人吉市老神町	22-2191
	26	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町	45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
2月	5	犬童耳鼻咽喉科	高田内科医院	
	11	こんどう整形外科	権頭医院	
	12	仁田畑クリニック	田中医院	
	19	そのだ医院	酒瀬川内科	
	23	宮原医院	ほづみ皮膚科医院	球磨村診療所
	26	渡辺医院	小川整形外科病院	

※受診時間　午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】　●球磨病院　人吉市上青井町　☎(22)3121

●外山胃腸病院　人吉市南泉田町　☎(22)3221

■問合せ　人吉市医師会　☎(22)3065

球磨郡医師会　☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係　☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

● 5歳児歯科健診(R4.12.1)

立道　日奈子さん(和高さん)　第14区

● 2歳児歯科健診(R4.12.8)

藤岡　穂ノ芽さん(孟之さん)　第5区

中村　遥輝さん　(浩輝さん)　第14区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ　健康福祉課保健衛生係☎(24)1700

お知らせ

全般　相談　募集

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」へのご協力をお願いします！

本村の地域や高齢者の課題などをより的確に把握するため、対象の方約1,000名に調査票を配布して「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

この調査は、令和5年度に策定する『山江村　第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画』の資料として活用します。

名称:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
対象:介護予防・日常生活支援総合事業対象の方、要支援1から要支援2の認定をお持ちの方、介護認定をお持ちでない65歳以上の方
期間:2月1日～3月31日まで
方法:郵送配布、郵送回収（公民館事業等での配布もあり）
内容:生活や介護の状況など
※調査票の宛名のご本人の状況についてお答えいただきますが、ご家族の方などがご本人の代わりに回答されたり、ご一緒に回答されてもかまいません。

☎健康福祉課福祉係　(23)3978

固定資産共有物の代表者指定・変更について

土地や家屋などの固定資産を複数の人で共有する場合は共有者全員が納税義務者となります（連帯納税義務）。ただし、納税通知書等は、1人を代表者に定め、その人あてに送付しています。

代表者を指定したい場合や他の共有者に変更したい場合は、税務課窓口に備え付けの「固定資産税（共有）に関する代表者届」を提出してください。なお、変更は提出のあった日の翌年度からとなります。

☎税務課(23)5692

「令和５年度住民健診申込書の回収」のお知らせ

～各地区を巡回します。～

健康福祉課では、2月に令和５年度住民健診申込書の回収を実施します。

役場まで持参できない方は是非この機会をご利用ください。

【内容】

各地区会場の玄関前で「令和５年度住民健診申込書」の回収をします。

申込書は１月下旬に２０歳以上の方へ送付しております。

全員提出してください。

【日程・会場】

２月８日(水)

詳細は送付している「いきいき健康説明会」のおしらせのチラシをご覧ください。

【ここで提出できない方】

必ず２月17日(金)までに山江村役場健康福祉課保健衛生係に提出してください。特に、期限を過ぎてからの各種人間ドック・脳ドックの申し込み受け付けはできませんので、必ず期限内にご提出をお願いします。

【インターネットでの申込】

令和５年度健診申し込みにあたっては、インターネット申し込みを試験的に導入します。インターネットで24時間受付が可能ですので、ぜひご利用ください。ネット申込：２月17日(金)まで。

(１)ＱＲコードを読み取る方法

(２)下記リンク先から申し込み
https://forms.gle/6eq5LshCG5aXAyAd7

☎健康福祉課保健衛生係
(24)1700

エネルギー等物価高騰生活支援給付金を給付します（全世帯）

原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活者の負担軽減を図ることを目的に、村民の方々の生活を支援します。

【給付要件】

・令和４年11月30日（基準日）において、本村の住民基本台帳に記録されている方

【給付先】

・対象者の属する世帯の世帯主となります。

【給付額】一人につき１万円
（例：世帯員数が３名の場合は、３万円）

世帯主の口座に役場から振り込みます。

振込前に役場より通知を送付しますのでご確認ください。

☎総務課行財政係(23)3111

やまえ生活支援券の使用期限が迫っています

令和4年の12月から配布しております「やまえ生活支援券」は村内の事業所及び人吉市内のスーパーでご利用いただける商品券で、使用期限が令和5年2月28日（火）までとなっています。

使用期限が過ぎた支援券の使用はできませんので必ず使用期限内のご利用をよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

☎企画調整課(23)3112

後期高齢者医療の窓口負担割合（2割負担）について

令和4年10月1日から後期高齢者医療加入者で一定以上所得のある方の医療費の窓口負担割合が2割に変わりました。

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う1か月の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります。

令和4年10月1日の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、「後期高齢者窓口負担割合コールセンター　(0120-002-719)」にお問い合わせください。

対応時間:月～土の９時～18時（日・祝は休業）

設置期間:3月31日まで

年金相談所（完全予約制）のご案内

■人吉市役所2月6・13・20・27日

時間:9時30分～16時45分（12時～13時を除く）

■錦町社会福祉協議会（温泉センター）2月8・22日　**時間:**9時～17時（12時～13時を除く）

■多良木町役場2月1・15日

時間:9時～17時（12時～13時を除く）

事前に八代年金事務所までご連絡ください。（基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します）

☎八代年金事務所　お客様相談室　0965(35)6123

第4回復興むらづくりフォーラム

復興プロジェクト交流事業でフォーラムを開催します。どなたでも参加可能です。皆さんのご参加お待ちしております。

演　題「鎮山親水の村づくり」
講　師　山江村長　内山慶治　氏
日　時　2月22日(水)18時～19時30分
場　所　山江村農村環境改善センター
申込先　NPO法人かちゃリンクやまえ　(35)7000

専門家とこころの相談ができます（秘密厳守）

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

【方法】

①健康福祉課へご連絡ください。

②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】福祉保健センター健康の駅（来ることが困難な場合は自宅訪問可）

☎健康福祉課(23)3978

2月のこころの健康相談（要予約）

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

実施日:2月9・24日

時間:14時～15時

場所:人吉保健所（球磨地域振興局２階）

☎人吉保健所(22)3107

心配ごと・無料法律相談会（無料・予約者優先）

この相談会は月１回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者:人吉球磨地域在住者

日時:2月2日(木)13時～15時

場所:水上村保健センター

相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

☎水上村総務課(44)0311

マイナンバーカードの窓口受付の延長と休日交付

■窓口受付延長:
2月6日(月)～ 10日(金) 19時まで

■休日交付:2月26日(日)
8時30分～正午まで

■受付窓口:健康福祉課戸籍係

■対象手続き

①マイナンバーカード申請・交付

②マイナポイントの申込

■手続きに必要なもの

【マイナンバーカードの申請】

①交付申請書(お持ちの方)

【マイナンバーカードの交付】

①交付通知はがき

②本人確認書類(免許証など)

③通知カード

④住基カード(お持ちの方)

【マイナポイントの申込】

①マイナンバーカード

②数字4桁の暗証番号

③ポイントを入れる決済サービスのＩＤやセキュリティコードなど

④口座情報のわかるもの(通帳やキャッシュカード)

※手続きはご本人が行っていただく必要があります。

※窓口受付の延長時間帯におけるマイナポイントの申込手続きは事前予約が必要です。

☎戸籍係(23)3978

災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口/健康福祉課（代理人申請可。但し、本人同意必須）

☎健康福祉課(23)3978

確定申告Q&A

各税目の確定申告期間

※申告相談会入場には「入場整理券」が必要です

税目	年分等	確定申告期間
所得税及び復興所得税	R4年分	2/16～3/15
消費税及び地方消費税	R4/1/1～12/31課税期間	3/31まで
贈与税	R4年分	2/1～3/15

令和４年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日

税目	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3/15	4/24
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3/31	4/27

上記納税は、自宅等から手続きができる「ダイレクト納付」や「振替納税」が大変便利です

所得税・消費税の確定申告でお困りのときはチャットボットの「ふたば」にご相談を

人工知能(ＡＩ)を活用して自動でお答えします。土日・夜間利用可

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm

確定申告電話相談センターを開設 3月15日まで

人吉税務署に電話し、音声ガイダンスに従って「０」番を選択した後、ご用件をお話ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン又はタブレットで所得税の確定申告書を作成できます

給与所得の源泉徴収票をスマートフォンのカメラで読み取る機能のほか、青色決算書、収支内訳書の作成など新機能が追加。簡単にスマホ等からｅ－Ｔａｘで申告が可能です。※ｅ－Ｔａｘ申告の場合、申告書の控えはＰＤＦ形式でスマホ等に保存可能。

ｅ－Ｔａｘのメリット

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。また税務署へ提出の際は本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

≪本人確認書類の例≫

例１：マイナンバーカード

例２：通知カード ＋ 運転免許証や公的医療保険者証

☎人吉税務署(23)2311

地産地消推進便り
－学校給食食材の自給率－

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量……実際給食で食べられた数量

総仕入数量…給食製造のために仕入れられた数量

山江産数量…総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

※総使用量は可食部のみの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎12月　作物ごとの使用量(kg)　※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1　穀類	493.4	米	212.5	212.5
		モチ米	10.4	10.4
		彩り米	1.3	1.3
		モチ麦	23.0	23.0
2　いも及びでんぷん類	127.2	サトイモ	35.2	30.2
		ジャガイモ	32.0	11.3
		サツマイモ	51.3	51.3
		コンニャク	21.7	0.0
3　砂糖及び甘味類	14.2			
4　豆類	107.8	ダイズ	3.3	0.0
5　種実類	4.9			
6　野菜類	767.6	カボチャ	37.2	37.2
		キャベツ	58.5	58.5
		キュウリ	25.5	0.0
		ゴボウ	24.7	0.0
		ダイコン	89.8	89.8
		タケノコ	14.5	14.5
		タマネギ	115.6	0.0
		ネギ	11.8	11.8
		ニンジン	85.6	85.6
		ハクサイ	129.2	129.2
		ニラ	1.0	0.0
		モヤシ	8.9	0.0
		ニンニク	1.0	1.0
		ホウレンソウ	46.0	44.0
		コマツナ	15.3	13.3
		葉ダイコン	9.2	9.2

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6　野菜類	767.6	ミズナ	2.3	2.3
		千切ダイコン	0.2	0.2
		ショウガ	1.4	1.4
		セロリ	0.6	0.0
		ブロッコリー	23.3	10.3
		インゲン	5.0	0.0
		カブ	21.5	21.5
		レンコン	14.6	14.6
7　果実類	55.9	ユズ	9.4	9.4
		カボス	1.7	1.7
		リンゴ	12.9	0.0
		ミカン	42.4	0.0
		バナナ	3.5	0.0
		梅干し	1.0	1.0
8　きのこ類	35.8	生シイタケ	1.1	1.1
		干シイタケ	3.1	3.1
		キクラゲ	0.9	0.9
9　藻類	2.6			
10　魚介類	143.1			
11　肉類	108.5			
12　卵類	72.8	鶏卵	78.4	78.4
13　乳類	1413.9			
14　油脂類	23.0			
15　菓子類	12.7			
16　し好飲料類	9.7			
17　調味料及び香辛料類	81.8			
18　調理加工食品類	0.6			
合　計	3475.3		1287.5	979.8

◎品目数に見る地場産率の推移

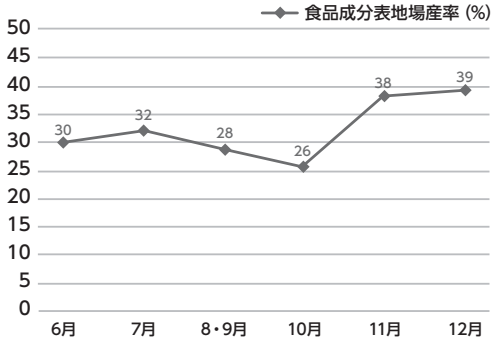

※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ　産業振興課　農政係　☎(23) 3113

むらの動き（10/1 ～ 10/31 受付分）

あかちゃんごたんじょう

東　羽恋（わこ）さん　（晃成・海夫妻）　（11/29）

おくやみ申し上げます

中村　ケイさん	（第１区）	(12/ 2)
村田　光義さん	（第10区）	(12/ 5)
平山　幸一さん	（第12区）	(12/ 6)
田島　貞子さん	（第10区）	(12/ 8)
上村　幸さん	（第１区）	(12/ 9)
楽原　晃夫さん	（第７区）	(12/ 9)
木下　次信さん	（第15区）	(12/14)
田上　弘さん	（第３区）	(12/26)
原田　正憲さん	（第３区）	(12/26)
和泉　敬子さん	（第14区）	(12/29)

香典返し

小谷　ヒロ子様	橋本　敦行様
坂口　信一郎様	中村　才起様
村田　久子　様	木下　久人様

人口と世帯　-Population-

12月31日現在（前月比）

人口	3,276 人	（−19）
男	1,526 人	（−12）
女	1,750 人	（− 7）
世帯	1,204 世帯	（− 4）

主な電話番号　-Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課（福祉・戸籍）	23-3978 ※
健康福祉課（保健衛生）	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
ケーブルテレビセンター	22-8808 ※
歴史民俗資料館	23-3665
復興村づくり推進室	23-3114 ※
FAX（代表）	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つぶやき

寒さが苦手なため、四季の中で冬が一番つらい季節です。大寒を迎え、さらに厳しい寒さがしばらく続くと思うと気が重くなりますが、そんなことを言っていても気が滅入るばかりなので、冬の過ごし方について少しだけ調べてみました。

冬を乗り越えるために…

①冬は身体を温めるためにエネルギーを消耗するので、栄養を摂る。

②太陽の日差しを浴びることで幸せホルモンのセロトニンが分泌され、心身の健康にも繋がるため、日光浴をするなどがあるようです。

上記のことを取り入れながら、冬を乗り越えたいです。

(K･Y)

エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

（単位：kg）

年（令和）		3	4	3	4	3	4
月		10月		11月		12月	
一般廃棄物	可燃物	55,790	56,070	55,240	51,540	54,830	59,480
	不燃物	3,440	3,610	3,980	2,600	3,510	4,180
	粗大物	1,250	810	1,330	500	840	970
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	60,480	60,490	60,550	54,640	59,180	64,630
資源物		6,570	6,880	7,530	6,960	7,260	7,140

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前８時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移　（kg）

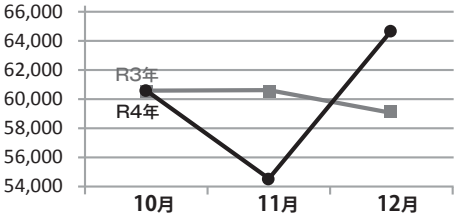

山江村民一人あたりのごみ排出量

令和4年12月

約 19.7 kg

前月比　3.2kg

１年間でどれくらい？【山江村のごみの量】

【ごみ排出量の推移】

※令和4年1月～12月まで
※資源物は別集計

ごみ種別	数量（kg）		前年比（数量/比率）		排出率（%）
	令和4年	令和3年	（kg）	（%）	
可燃物	656,380	656,860	▲ 480	99.9	92.976
不燃物	39,880	41,040	▲ 1,160	97.2	5.649
粗大物	9,710	14,070	▲ 4,360	69.0	1.375
有害物	0	20	▲ 20	-	0.000
計	705,970	711,990	▲ 6,020	99.2	100.0
資源物	80,010	84,390	▲ 4,380	94.8	

令和4年中に山江村から出された『ごみの量』は、上記表のとおりとなりました。

村民の皆さまのご協力により、**前年よりも、全体で【6,020kg（6.0ｔ）】のごみを減らす**ことができました。

なお、資源物の量が減少しており、より分別の徹底を図っていく必要もあります。

今後も適切な分別を行いながら、廃棄物の削減へのご協力をよろしくお願いします。

問合せ　健康福祉課保健衛生係　☎ (24) 1700

●発行日/令和5年1月27日発行
●発行所/山江村企画調整課企画調整係
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669
●ホームページ https://www.vill.yamae.lg.jp/
●公式facebook https://www.facebook.com/yamaemura/
●印刷/(株)協和印刷

統計調査員募集について

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人（登録調査員）を募集しています（随時募集中です）。

【統計調査員の仕事】統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

事務打合せ会

・事務打ち合わせ会（説明会）で調査内容の理解を深める

確認・実施調査

・担当調査区の範囲と調査対象の確認
・記入依頼・調査票の配布（記入の仕方の説明）及び記入された調査 票の回収

調査票の審査・提出

・集めた調査票の審査・整理
・調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

①報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。

②報酬は、調査完了後に支払われます（報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります）。

【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

総務省統計局

問合せ　企画調整課　(23) 3112

第4回 ホッこりひなまつり開催

山江村文化協会主催「第4回やまえホッこり」が山江村歴史民俗資料館で開催されます。

お雛様はもちろん、てまりやパッチワークなど文化協会会員の展示作品が並びます。華やいだ空間でホッこりとした時間を過ごしてみませんか。皆様のご来場お待ちしています。

期　間：2月3日（金）～3月12日（日）10時～16時
場　所：山江村歴史民俗資料館 第一展示室
入場料：無料
問合せ：山江村文化協会事務局（やまええほんの森）
☎(23) 3665

にこにこ食堂

鶏むね肉ときのこのガーリック炒め

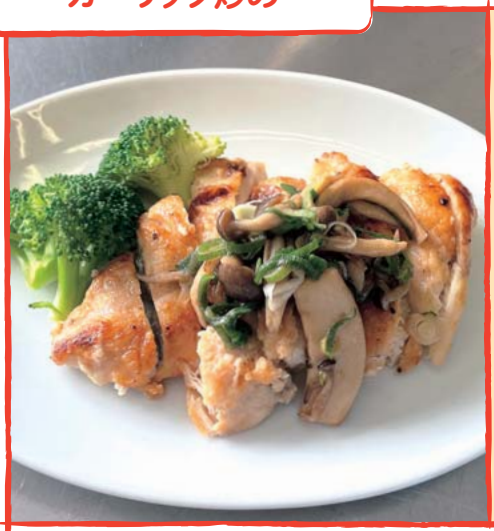

材料／数量（4人分）

鶏むね肉……1枚
塩……少々
こしょう……少々
小麦粉……適量
しめじ……1株
エリンギ……1パック
にんにく……1辺
細ねぎ……1～2本
サラダ油……大さじ1と1/2
しょうゆ……大さじ1
みりん……大さじ1

作り方

❶ 鶏肉は身の厚い部分は包丁で斜めに切り込みを入れ、厚さを均等にしておく。塩・こしょうを振って小麦粉をまぶし、余分な粉は落としておく。
❷ しめじは小房に分け、エリンギは半分に切って薄切りにしておく。にんにくは薄切り、ねぎは小口切り。
❸ フライパンに油を熱し、皮目を下にして焼き目をつけ、裏返して弱火で火を通し、焼きあがったら切り分け、器に盛る。
❹ フライパンに油とにんにくを入れて弱火で炒め、香りが出てきたらきのこ類を炒め、中火で加熱。火が通ったら、しょうゆ・みりんを加え強火にして、最後にねぎを加えさっと炒め合わせて、鶏肉にかける。